

第1回天王台南地区課題別地域会議（環境保全）議事録

1. 開催日時：平成27年1月17日（日）13:30～16:30

2. 場所：近隣センターこもれび 多目的ホール

3. 参加者：46名

【自治会】23団体 26名

泉自治会長、ひまわり会自治会長、笹山町会資源回収担当、我孫子市天王台自治会長、あびこ天王台ハイツ自治会長、パークハイツ我孫子台自治会長、NEC天王台アパート自治会幹事、東高野山自治会副会長、岡発戸茶の木会自治会長、ときわ自治会長代理、都部新田自治会長、岡発戸新田自治会長、東我孫子区自治会長、大久保町会長、大久保台自治会長、滝前自治会長、アベニュー高野山自治会長、小暮自治会副会長・会長代理・書記、高野山自治会渉外担当、早稲田地区自治会長・副会長、藤和天王台ハイタウン自治会長、天王台北自治会長、ヒルズ我孫子ガーデニア自治会副会長

【こもれびまちづくり協議会・地域会議推進委員会】

委員長、副委員長

【環境保全分科会】座長、委員4名、（書記）事務局2名

【その他の分科会】座長4名、事務局2名

【我孫子市】市民生活部市民活動支援課3名

環境経済部クリーンセンター 2名

4. 議事

（1）推進委員会委員長挨拶

「我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針」に基づき、27年度に天王台南地区がモデル地区に指定されました。こもれびまちづくり協議会が中心となり、まち協内に地域会議推進委員会を発足させ、地域会議の開催準備を進めて参りました。本日は、第1回目の地域会議を「環境保全」の「ごみ問題」を課題に開催する運びとなりました。

自治会をはじめ各団体の皆様には、地域会議を実効性のあるものとするため、ご協力よろしくお願ひします。地域会議は1回で終わるものではなく、継続が重要になります。つきましては、自治会の皆様には役員交代に当たり、継続についてご配慮方よろしくお願ひします。

（2）青木副市長挨拶

市では平成25年に我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針を作りました。超少子高齢化・人口減少が進む中、地域の共同意識の希薄化がかなり進んでおり、良好なコミュニティを将来にわたって継続することが難しくなると危惧し、そのような背景のもと基本方針を作りました。

自治会のように地域で大きな意味でのまちづくりを行っている団体はたくさんありますが、基

本方針の中ではこの様々な団体に一堂に会していただき、地域独特の課題を共有し、各々の団体が各々の活動を進めてもらうと同時に、共有した課題解決に向かって協力・連携していただくことにより、結果的に住みよい地域づくり、あるいは地域が活性化していく、そういうことになるのではないかということで、話し合いの場として地域会議を基本方針の中で提唱させていただきました。

既に久寺家地区・天王台北地区では地域会議の取り組みが始まっていて、久寺家地区では一人でお住いの高齢者への対応を大きな課題に取り上げ、地域版の便利帳、コミュニティサロンの立ち上げ等大きな成果を上げ、同時に地域会議が住民の皆さんに認知され浸透してきています。

天王台南地区でも地域会議がスタートしますが、テーマによっては、解決が困難な場合もあると思います。そんな場合でも課題の共有が大切です。地域会議を通じて天王台南地区の皆様が一つに繋がって、様々な課題の解決を目指していただきたい。

(3) 我孫子市の地域会議の説明及び現状について

我孫子市地域コミュニティ活性化について市民活動支援課から説明がありました。

①地域コミュニティ活性化基本方針について

※基本方針の背景は副市長あいさつ参照

- 平成24年の「基本構想」に基づき25年に「地域コミュニティ活性化基本方針」を定めました。
- 少子高齢化と人口減少・・・昨年の出生850人、死亡1,000人以上、これに伴い地域では高齢化による地域活動の低下、若者の減少
- 活性化とは？・・・イベント等で賑わっているのとは違い、誰もが日常生活の中で、安全・安心、暮らしやすいを感じられるような状況をいいます。
- 地域をよくする活動の様々な団体・・・一番大きいのは自治会、自主防災組織、PTA、民生委員、地区社協、まち協、NPO・・・
- 地域のあらゆる団体が集まって話し合う場が「地域会議」、円卓会議で新たな組織を立ちあげるわけではありません。
- 会議を行うために「事務局」が必要で、基本方針ではどこが事務局をやるかは定めていませんが、天王台南地区ではこもれびまち協が事務局を務めて頂くことになりました。
- 我孫子市は平成元年に「コミュニティ整備計画」を作り、街づくりの拠点に「近隣センター」を整備し、まちづくりを担う「まちづくり協議会」をセットで整備してきました。
- あらゆる団体が集まったの会議が理想ですが、数が多いので課題ごとに関係団体が集まるのが現実的だと思います。必要に応じて関係する団体が集まって開催でよいです。
- 地域会議と市の関係・・・地域のことは地域で、が基本、地域で解決できない課題は市が庁内

一体で協力していきます。

②他地区の状況

- 久寺家地区、天王台北地区で既にスタートしており、来月には新木地区がスタートします。来年度は、我孫子北地区、湖北台地区、布佐南地区を考えています。
- 久寺家地区が活発に会議を進めており、自治会・民生委員・社協・NPO・PTA・まち協など30名程度の会議で、地域版の便利帳を全戸に配布、コミュニティサロンの立ち上げなど成果を上げています。今年度は多世代間交流をテーマに高齢者と子供の交流を目指し3子供会が会議に参加、高齢者と子供の交流、夏休みのラジオ体操の復活などを行っています。

③久寺家地区での地域会議の検証について

- 全世帯にアンケート実施、地域会議の必要性については、全世帯の6割、会議参加者の9割が必要性を認識している。との結果で地域会議が認識され浸透してきました。

自治会の皆様には自治会活動で多忙とは思いますが、ご理解を頂き地域会議に積極的な参加をお願いします。

(4) 天王台南地区の地域会議について

推進委員会副委員長から以下の説明（概要）が行われました。

天王台南地域では、こもれびまち協、天王台地区社会福祉協議会が協力して『地域会議』を進めていくこととし、事務局をこもれびまち協に置き、こもれびまち協の中に地域会議推進委員会を設置しました。推進委員会では、『安全・安心で快適な地域社会のために』を『地域会議』のテーマとし、地域コミュニティ活性化基本方針作成時の市のアンケートに示された天王台地区上位の課題である「高齢者ケア」、「子ども健全育成」、「防災・防犯」、「地域の活力づくり」、「環境保全」の5分科会を設置し、当面、「防災・防犯」、「環境保全」、「高齢者ケア」の課題別『地域会議』にむけて準備を進めてきました。

本日、第1回天王台南地区課題別地域会議（環境保全）を「ゴミのカラス被害対策」を課題に、ごみ問題の意見交換を行い、自治会懇談会では意見交換にとどまっていたましたが、地域会議では解決を目指し、市にも要望・要求していきたい。

次回は2月14日（日）に防災・防犯の課題別地域会議を開催しますので、出席をお願いします。

(5) ゴミステーションの現状について

環境保全分科会座長から以下の説明（概要）が行われました。

分科会事務局に於いて管内のゴミステーションを点検、写真を撮影、「ゴミステーションの

鴉被害を防ぎ、環境を守るために!!」を取り纏めました。ゴミステーションの形状、「平置き+ネット」「壁（フェンス）+ネット」「3面壁+ネット」の3タイプの被害状況と原因、推奨事例を要約版で説明し、休憩後、ごみ問題の意見交換に入りました。

（6）ゴミ問題の意見交換の概要

ゴミ問題について参加自治会から以下の質問・課題・意見等がだされました。今回提言された課題について分科会で今後の対応を議論したい。

①ゴミステーション設置に関わる問題

- 古い住宅街では、空き地に家が建つなど、既存の場所が使えなくなり、道路上は狭い道路が多く通行の邪魔になるため、ゴミステーションの設置に苦慮しています。
- 開発時期により課題が異なります。新しい箇所は、3面壁のステーションがあり問題ありませんが。もともとの住宅街では路上で場所が定まりません。
- ゴミステーションの場所を見つけるのがすごく大変、市に対策をしてもらいたい。
- 話し合いで個人の宅地の一部を削って提供してもらい自分たちで解決しています。
- 狭い道路にごみがはみ出しており、ゴミステーションの分割・増設は可能でしょうか？

（クリーンセンター見解） ゴミステーションの変更に伴う場所の確保は困難で、対策が必要な問題だと認識しています。

集積所の分離・増設は可能です。希望があれば相談してください。目安は1ヶ所10世帯程度です。世帯が少ないと収集に時間がかかってしまうことにもつながります。

②高齢化に伴う諸課題

- ゴミステーションが輪番で路上の場所が変わるところは、ネットに重りがついており重く、高齢者には移動が大きな負担になっています。
- 資源ゴミ当番は高齢化で輪番制が負担になってきています。
- 高齢化・独居が多く5階建てでは資源ごみを出すのが困難に、個人的な協力で解決しています。
- 高齢者のゴミ当番の負担軽減のため、道路上のゴミステーションに資源ごみ道具を常設できないでしょうか。

（クリーンセンター見解） 資源回収用具は、当日設置・回収が基本、高齢化で困難な場合は市が対応することも可能、7月に自治会に「資源回収用具の意向調査」を実施しています。市が対応する場合、奨励金は支払われません。

③カラスの被害と駆除について

- 多くの自治会でゴミステーションのカラス被害が発生し、種々の対策を工夫しています。

・多くの自治会でネットの端部にペットボトルやブロック等の重しを置き、被害防止を図っています。金属製のゴミボックスを導入したり、検討している自治会もあります。

○ゴミボックスとネットの値段などを知りたい。市の補助はできませんか？

○種々試しましたが、タイプが様々で解決策は見つかりません。班長に期待、班長によりステーションの状態がまちまち、班長に頑張って貰うしかありません。

○カラス被害はゴミだけではありません。カラスの集団により、マンション屋上やねぐらに近い戸建住宅の屋根に糞害が発生、屋上の防水に穴を開けられる被害も出ています。

○カラスの駆除は考えていませんか？

(クリーンセンター見解) カラスの駆除は担当課に確認し別途回答します。

※参考（事務局調査）

○カラスは狩猟鳥獣（鳥類：28種、獣類：20種）

- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第二条三項（狩猟鳥獣の定義）
- ・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則（環境省令）第三条（狩猟鳥獣）
- ・県知事の許可が必要、市町村に権限の1部が移譲されている場合もあります。
- ・個人で許可なく行うことはできません。

○カラス捕獲などの例（H20.10.28 環境省公表）

- 業者に対して一定期間の捕獲許可を予め出すこととしている例（個人申請）
 - ・東京都 有償（数千～数万円）雛・卵・巣の撤去 手取り
 - ・横浜市 有償（市が定める費用の半額補助）
- 自治体が自ら捕獲を行っている例
 - ・東京都豊島区 手取り
- カラスの個体数調整のための計画的な捕獲を行っている例
 - ・東京都
 - ・罠による捕獲、19年度で約10,000羽捕獲
 - ・成果 13年度苦情3,800件、18年度900件に減少（総合対策の成果）

④収集時間とゴミ出し時間について

○午後の遅い時間の収集だとカラス被害が多いです。

○午後収集の場合は、ゴミ出しを8時30分ではなく収集に近い時間に出したいとの意見があり、午後の収集時間を教えてもらえませんか？

(クリーンセンターの見解) 収集時間の公平化を図るため時間を固定せずに午前と午後で回収しています。交通事情・ごみの量・天候などにより回収時間が変わることがあり、時間が早まると収集後に出されることもあり得るので8時30分までに出すようお願いしています。

⑤ ゴミステーションへの対応の例

- 14、5年前からゴミステーション看板にステーション番号と班番号を表示しています。
資源ごみ・家庭ごみ・両方の種別を示した地図を班長に配布しています。(2年更新)何かあればクリーンセンターからステーションの状況報告があります。
改善など費用は受益者負担で自治会からの支出はしてません。
担当役員がステーションを年2回パトロール、班長に結果を報告します。
- 対策としてゴミとネットを密着させない。ネットの外周に鎖をつけ、それでも被害があり、トレイを設置、収量が2倍になりました。
役員が現場で意見を交わして対策を決定、実施は「5月ゴミゼロ運動」実施時にイベント化して全員参加に、集合写真を載せた広報を発行しています。

⑥ 生ごみ資源化について

- 分科会で生ごみ分別収集事業の報告がないと課題が上がりましたが、どうですか？
- 全市に広げる予定はありませんか？10年間試行のままなのはなぜ？市の方針を示してほしい。

(クリーンセンターの見解) 平成26年度 生ごみ分別収集で330t回収し、ゴミの処分費が25,360円/t掛かりますので、800万以上の節約になっています。

生ごみ資源化は全市を上げて取り組んでいます。新たに協力してもらうには、異物が混入しないように分別の徹底が必要なため難しい、希望する自治会があれば、相談してほしい。

- 昨年の6月の自治会懇談会でクリーンセンターから以下の回答がありました。
現在、我孫子市内の自治会で取り組んでいますのは、処理能力の関係で5自治会のみ(若松・泉・東高野山・青山台・久寺家の一部)です。現在のクリーンセンターは、建設してから41年経過し、かなり老朽化しています。平成33年度の新設に向けて、メタン化等生ごみの取り扱いも検討課題にしています。このため、当面、拡大の方向ではなく現状維持で考えています。

⑦ その他

- カラスだけでなくムクドリ対策についても要望を取りまとめては
- ゴミは出す人間の問題、マナーを守らない学生については有料化して管理、違反者は退去させたこともあります。外国人が近隣のアパートに入居して問題がありましたので、市とタイアップして外国語のガイドを作成・配布、効果がありました。
- ベランダの鉢植えの土や灯油の廃棄先について、もっと情報があると良いと思います。

(7) ゴミステーションのカラス被害対策について

「ゴミステーションのカラス被害を防ぎ、環境を守るために!!」を各自治会に配布

- ・環境保全分科会で管内のゴミステーションを巡回、写真を撮影し、改善が必要な事例・推奨事例を整理、環境保全分科会で取り纏めた資料です。自治会で有効に活用してください。

①カラス被害防止サークル実証試験について

○カラス被害防止サークルとは

北海道の帯広市が推奨するサークルで、100円ショップで販売のワイヤーネット、ワイヤーラティスを繋ぎ、折りたたみ式のサークルを作成、ゴミステーションに設置、中にゴミ袋を入れ、ネットを掛けることにより、カラス等のゴミ袋引出し防止を図る物でネットの補助機材として使用します。

○サークルの特徴

- ・組立も容易で、経費も安価
- ・軽くて折りたたみ式なので、設置・撤去が簡単
- ・強風によるゴミ袋の飛散の防止
- ・現状の重石で抑える方式に比べ労力が少なく、高齢者でもゴミ袋をいれやすい。
- ・ゴミステーションの占有面積は、ネットだけよりも狭めることが可能。
- ・ゴミ袋が端部に偏らず、均等に入れやすい。

○サークルの課題

- ・ゴミステーションへの設置・撤去手間が増えます。
- ・道路狭隘箇所では使用困難

○サークルの実証試験について

- ・器材の費用はこもれば事業で負担します。
- ・希望する自治会は1/30までに事務局に申し込む。
- ・試験期間の予定は2月5日(金)～3月29日(火)間の火・金曜日
- ・試験結果は取り纏め報告します。結果が良ければ地域全体に推奨したい。

○意見・質問

- ・希望するゴミステーションには、サークルをネットの付属品として、貸与することを市に要望したい。
- ・**副委員長**：分科会で結果を取り纏め、必要があれば市に要求していきたい。

②ゴミ出しマナーの徹底

ゴミ出しについては、3原則を守れば被害は出ません。そのマナーが悪い方がいるためカラス被害が出ています。マナーの悪い人は被害の実態を知らないことが問題で、ポスター掲示等により、被害写真を使用、マナー徹底を図る必要があります。

ポスターの案を提示し、必要があればデータを渡すこととしました。

5. その他

- (1) 第2回天王台南部地区課題別地域会議の案内
2月14日開催の標記会議の案内と参加の要請

以上 作成 吉村・福井